

日本スポーツグランプリ

公益財団法人埼玉県スポーツ協会 推薦者基準

1 対象団体

本会加盟団体（市町村体育・スポーツ協会・競技団体）

2 推薦基準

【公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツグランプリ顕彰規程(抜粋)】

第2条 長年にわたるスポーツ実践者で、現在も活動を継続し、当該スポーツにおいて、中高年齢層の

顕著な記録や実績を挙げ、国内外において高い評価を得た下記に該当する個人又はグループ。

ただし、原則として、オリンピック競技大会、各競技別世界選手権大会等に出場経験のある者を除く。

- (1) 当該スポーツを長年にわたり実践している個人又はグループ
- (2) 当該年齢層において世界記録等を樹立した個人又はグループ
- (3) 当該スポーツにおいて顕著な実績を挙げた個人又はグループ

【「日本スポーツグランプリ」候補者対象者に関する補則説明(抜粋)】

顕彰規程(抜粋)	補則説明
第2条 長年にわたるスポーツ実践者で、現在も活動を継続し、当該スポーツにおいて、中高年齢層の顕著な記録や実績を挙げ、国内外において高い評価を得た下記に該当する個人又はグループ。 ただし、原則として、オリンピック競技大会、各競技別世界選手権大会等に出場経験のある者を除く。	<ul style="list-style-type: none">・「長年にわたるスポーツ実践者」とは ⇒ 原則として 70 歳以上で、概ね 50 歳以上にわたりスポーツを実践している者。・「中高年齢層」とは ⇒ この顕彰規程において、原則として 70 歳以上の者とする。ただし、年齢は競技特性を考慮することができる。・「国内外において高い評価」とは ⇒ 国内、国外、国内外のいずれかにおいて、その活動や功績がマスコミ等に取り上げられるなど、話題性が高く、広く称賛が得られていること。・「オリンピック競技大会、各競技別世界選手権大会等」とは ⇒ オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、ワールドゲームズ、各競技別の世界選手権大会、ワールドカップ及びこれらと同等の国際大会とする。また、アジア大会、アジア冬季競技会も含む。
(1) 当該スポーツを長年にわたり実践している個人又はグループ	<ul style="list-style-type: none">・「当該スポーツを長年にわたり実践」とは ⇒ ①原則として 70 歳以上で、概ね 50 歳以上にわたりスポーツを実践していること。 ②「概ね 50 歳以上」には、当該スポーツ及び他のスポーツの活動歴を通算（重複期間は除く）することができる。
(2) 当該年齢層において世界記録等を樹立した個人又はグループ	<ul style="list-style-type: none">・「当該年齢層において世界記録等を樹立」とは ⇒ 原則として 70 歳以上で、当該年齢層において世界記録等を樹立していること
(3) 当該スポーツにおいて顕著な実績を挙げた個人又はグループ	<ul style="list-style-type: none">・「当該スポーツにおいて顕著な実績を挙げた」とは ⇒ 原則として 70 歳以上で、当該スポーツにおいて顕著な実績を挙げていること。

日本スポーツグランプリスケジュール

公益財団法人日本スポーツ協会

①候補者推薦依頼
(12月中旬)

⑤受賞者の決定
(6月上旬)

※表彰式
国体本大会
役員懇談会
※実施の可否について検討中

④候補者推薦締切
(3月6日)

公益財団法人埼玉県スポーツ協会

②候補者調査
(12月下旬)

候補者選考（顕彰委員会）
(2月初旬)

⑥受賞者の決定
(7月中旬)

③候補者推薦締切
(1月下旬)

本会加盟団体